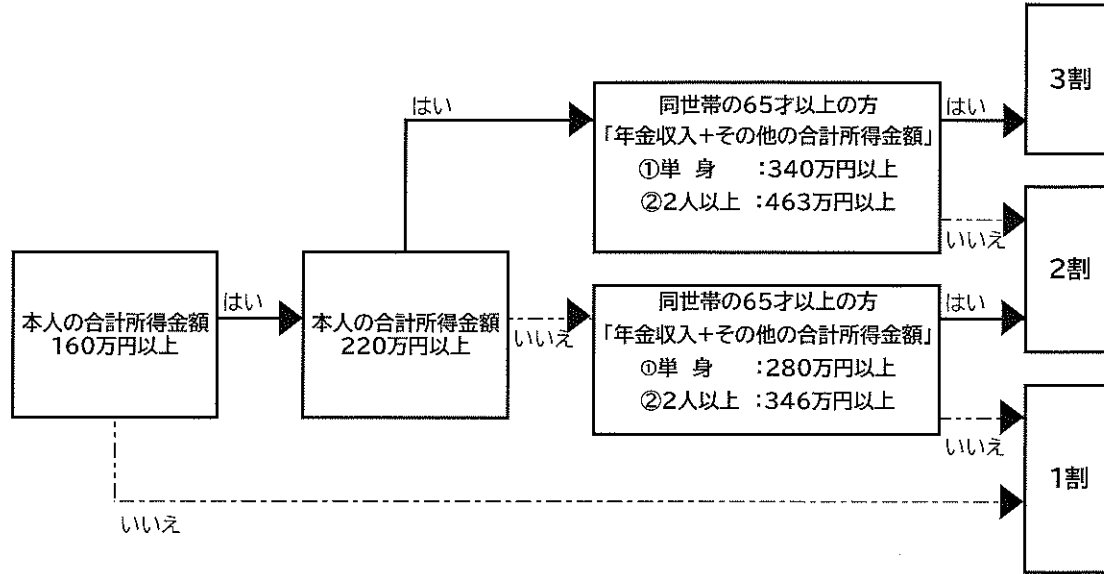


特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス利用にあたって～

◇サービス利用の負担割合◇

※詳細は、各市町村からの「介護保険負担割合証」でご確認ください。



◇サービス利用負担の上限額◇

利用者負担段階区分	上限額(月額)
●年収 約1,160万円以上	世帯 140,100円
●年収 約770万円～ 約1,160万円未満	世帯 93,000円
●年収 約383万円～ 約770万円未満	世帯 44,400円
●一般	世帯 44,400円

利用者負担段階区分	上限額(月額)
●住民税世帯非課税等	世帯 24,600円
●合計所得金額及び課税 年金収入額の合計が80 万円以下の人	個人 15,000円
●高齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
●生活保護受給者	個人 15,000円
●利用者負担を15,000 円に減額することで生活 保護の受給者とならない 場合	世帯 15,000円

※ 同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算して上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として、還付されます。なお、高額介護サービス費の還付を受けるためには、各市町村への申請が必要です。

◇居住費&食費◇

※詳細は、各市町村に申請後通知される「介護保険負担限度額認定証」でご確認ください。

対象区分	預貯金要件	居住費(一日)	食費(一日)	
住民税非課税世帯	≪第1段階≫ ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	単身: 1,000万円 夫婦: 2,000万円	0円	300円
	≪第2段階≫ ・年金収入等80万円以下	単身: 650万円 夫婦: 1,650万円	370円	390円
	≪第3段階①≫ ・年金収入等80万円以上 120万円以下	単身: 550万円 夫婦: 1,550万円	370円	650円
	≪第3段階②≫ ・年金収入等120万円以上	単身: 500万円 夫婦: 1,500万円	370円	1,360円
住民税課税世帯		855円	1,445円	

居住費は、すべて『多床室』となります。

◇サービス利用時の医療体制◇

※状況確認の上、対応させていただきます。

	力勝テ留テ置ル	人工肛門	喀痰吸引	酸素療法	気管切開	中心静脈栄養	経鼻経管栄養	(※腸ろう)	透析	血糖自己測定	注射インスリン	褥瘡処置	がんの看取り
入所可能	○	○	○					○		○	○	○	
要相談				○				※	○				○
入所不可					○	○	○						

なお、嘱託医以外の受診が必要になった場合、ご家族様の付き添いをお願いいたします。(介護タクシーは当施設で対応いたします)

◇入所が決定した場合の負担◇

- 入所時健康診断 入所前に 嘱託医による健康診断を受けていただきます。
※診断料は翌月請求となります(料金 10,000円)
- 入所までの移動手段 入所前までの移動手段は、ご家族様対応となります。

特別養護老人ホーム 福寿園

～介護福祉施設サービス料金表～

<多床室> (1割負担として)

令和3年8月改定分より

*利用者負担第一段階		(生活保護受給している方、老齢福祉年金を受給している方)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13	13	13	13	13	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12	
処遇改善加算Ⅰ	53	59	64	70	76	
特定処遇改善加算Ⅰ	17	19	21	23	25	
食事に係る自己負担額	300	300	300	300	300	
居室に係る自己負担額	0	0	0	0	0	
合計(1日)	991	1,083	1,162	1,238	1,312	

*利用者負担第三段階②		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以上の方)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13	13	13	13	13	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12	
処遇改善加算Ⅰ	53	59	64	70	76	
特定処遇改善加算Ⅰ	17	19	21	23	25	
食事に係る自己負担額	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
居室に係る自己負担額	370	370	370	370	370	
合計(1日)	2,421	2,513	2,592	2,668	2,742	

*利用者負担第二段階		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13	13	13	13	13	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12	
処遇改善加算Ⅰ	53	59	64	70	76	
特定処遇改善加算Ⅰ	17	19	21	23	25	
食事に係る自己負担額	390	390	390	390	390	
居室に係る自己負担額	370	370	370	370	370	
合計(1日)	1,451	1,543	1,622	1,698	1,773	

*利用者負担第四段階		(住民税課税世帯)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13	13	13	13	13	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12	
処遇改善加算Ⅰ	53	59	64	70	76	
特定処遇改善加算Ⅰ	17	19	21	23	25	
食事に係る自己負担額	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
居室に係る自己負担額	855	855	855	855	855	
合計(1日)	2,991	3,083	3,162	3,238	3,312	

*利用者負担第三段階①		(住民税非課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円～120万円未満の方)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅰ)2	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13	13	13	13	13	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12	
処遇改善加算Ⅰ	53	59	64	70	76	
特定処遇改善加算Ⅰ	17	19	21	23	25	
食事に係る自己負担額	650	650	650	650	650	
居室に係る自己負担額	370	370	370	370	370	
合計(1日)	1,711	1,803	1,882	1,958	2,033	

※本人の合計所得金額が220万円以上で同世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が280万円以上の方は負担割合が2～3割負担となります。詳細は、介護保険負担割合証を確認して下さい。

<<その他>>

☆おむつ代・洗濯代のご負担はありません。

☆理髪料 1,500円/回

☆郵送代 84円/月

☆指定金融機関取扱手数料 100円 + 消費税相当分を加算した金額/月 (自動口座振替)

☆通帳管理手数料 100円/日 (通帳及び届出印の保管を希望する場合)

☆互助会(家族会:福寿園入所者ご家族加入) 800円/月

☆その他の加算～初回加算 30円/日 (入所日～30日間)、安全対策体制加算 20円(入所月1回のみ)